

2024年度 コンプライアンス推進行動計画

コンプライアンス推進委員会

1. 計画の趣旨

本計画は、機構が公表した「コンプライアンス宣言」を受けて策定した「コンプライアンス推進基本方針」（2017年12月制定）を踏まえ、2024年度に実施するコンプライアンスの取組の目的、内容等を示すものである。

2. 計画期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3. 計画期間における達成目標

- i) 風通しの良い職場：間違いに気づく➡指摘する➡認め合える
- ii) チーム力の向上：助け合いやチャレンジが推奨され、改善・工夫が促進される

4. 重点的に取り組むテーマ

これまで、行動計画において「ハラスメントの予防と対応」に関する取り組みを進めてきたが昨年度に行われたパワハラに関するアンケート調査の結果によると、延1,168件のハラスメントに該当すると思われる行為が回答として寄せられるなど、いまだ職場において深刻な課題となっている状況が明らかとなっている。

また、ハラスメントが発生する職場に共通する問題として、職員同士で自由に意見を交わせない雰囲気指摘されている。

今年度は、こうした事態への対策として、職場内の円滑なコミュニケーションを図るために「“ホウレンソウ”の“おひたし”」を重点テーマに設定し、アクションチェックシートを用いて、職場単位でハラスメントの防止に取り組むこととする。

併せて、ハラスメントに関する研修を強化するなど、ハラスメントに関する職員の関心を高め、理解を深める取り組みを着実に推進する。

ホウレンソウ（報告・連絡・相談）＝職場で働く人の心得

おひたし（怒らない・否定しない・助ける・指示する）＝上司・先輩の心得

5. コンプライアンス推進のための取組

(1) ハラスメント予防と対応

- ・ パワハラ具体的な事例や対応策に関する研修を行う。
- ・ 院内の相談処理機能を強化し、職員の苦情や相談にタイムリーの対応する。

(2) 働き方改革の推進

- ・ 適正な時間管理のもとで長時間労働を是正するとともに、タスクシフト／シェアによる協働体制を推進し、疲労やストレスを低減させる。

(3) 情報セキュリティの強化

- ・ 院内の情報システムのセキュリティ対策と合わせて、個人情報保護や守秘義務の遵守を徹底させ、情報の適正管理を図る。

(4) SNSの適正利用

- ・ SNS利用のガイドラインを職員に周知し、不適切な情報発信を防止する。

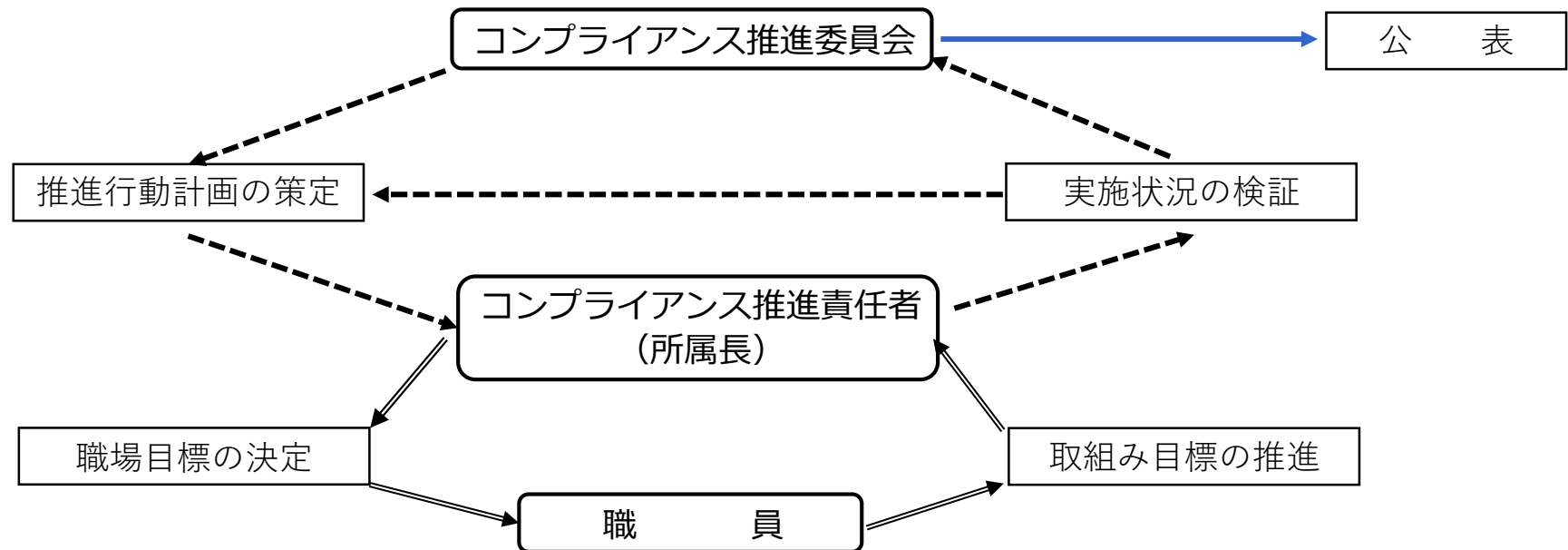
(5) 職員倫理の徹底とサービスの確保

- ・ コンプライアンス通信を定期発行し、職員向けにコンプライアンスを題材とした情報提供をタイムリーに行い、職員倫理と服務規律の確保を図る。

6. 実施状況の検証及び公表

本計画の実施結果及び目標の達成状況については、コンプライアンス推進委員会で実績や課題を検証し、コンプライアンス推進本部及び理事会に報告するとともに次年度の計画策定に効果的に反映させる。また、計画の達成状況等の結果については、ホームページで公表する。

7. 計画の推進体制



コンプライアンス推進基本方針

平成29年12月4日

理 事 会 決 定

加古川市民病院機構は、役員及び管理監督職員が先頭に立って、以下のコンプライアンスへの取り組みを着実に推進する。

- 1．専任組織を整備し、推進行動計画を策定する。
- 2．最善の内部統制システムを構築する。
- 3．規程等のルールを確立し、組織内のコンセンサスを徹底する。
- 4．職員教育を通して、コンプライアンスに対する誇りと使命感を醸成する。
- 5．適切に評価や見直しを行い、継続的なマネジメントのもとに推進する。
- 6．コンプライアンスの推進状況について、情報公開を行う。